

## やまぶき会関東支部における個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」(平成十五年法律第五十七号)が、2005 年 4 月から全面施行となりました。同法律は「個人情報取扱事業者」(第 2 条 3 項)が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めたものですが、保有個人情報の数が 5,000 人を超えない小規模事業者は、個人情報取扱事業者から除外されています。やまぶき会関東支部は、関東支部に所属している支部員の情報(氏名、卒業年、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、など)を、業務の遂行上欠かせない個人情報として保有しておりますが、その人数は 2005 年 4 月 7 日時点で 683 人となっており、従って個人情報取扱事業者とはなっておりません。

しかしながら、人数の多寡にかかわらず、保有個人情報の厳正な管理が重要であることは申すまでもなく、やまぶき会関東支部は 2002 年に定めた会則の第 13 条において、「会員の個別情報は、監事が厳密に管理し、その下で事務局が保管を行う。」と定めております。

やまぶき会関東支部ではこれまで、支部員情報の台帳は、事務局(監事を含む全役員および事務担当者)において共同管理してきたところですが、個人情報の保護に関する法律の全面施行を受けて、本総会の開催事務以降(2005 年度の新入会員情報を含む)は、それをさらに厳密化し、名簿管理・案内状発送担当の副支部長および連絡窓口すなわち電子メール連絡窓口(ホームページ担当副支部長)および郵便・FAX 連絡窓口(山井和則事務所)のみに限定して運用しております。

同窓会の名簿は、ダイレクトメールやセールス電話の温床として社会問題になっており、慎重な取り扱いが求められます。関東支部では、支部員の名簿を発行・頒布する予定はありません。

やまぶき会関東支部では、支部員の個人情報について、今後とも厳正な取り扱いに努めてまいりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。本件についてのご意見・お問い合わせは、事務局メールアドレス(webmaster@yamabuki.org)宛にお願いいたします。

以上